

JID 日本賃貸保証株式会社

社名であるJID (Japan Identification) には、「日本における信頼あるサポート」という意味が込められています。誰でも差別なく住まいを得て、安心して暮らす権利を保証します。1995年に日本初となる賃貸保証サービスの提供を始めてから今日まで、私たちは賃貸業界における課題に正面から取り組んでいます。



JIDの賃貸保証とは？

JIDは不動産・賃貸業界をよく知る保証会社として、賃貸借契約のトータルコンサルティングから、万が一の場合の法務手続き、お部屋の明渡業務や残された荷物の対応まで、責任を持って対応します。

賃貸借契約書に基づく未納賃料等の保証

賃貸借契約上で発生する債務の問題を賃借人様に寄り添い解決します。

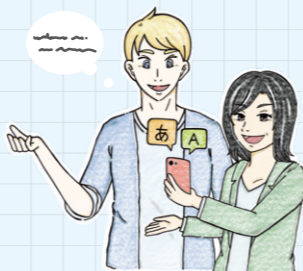
当社が認めた明渡訴訟による裁判費用

債務不履行に基づく明渡訴訟費用を保証します。

当社が認めた残置物の撤去・保管等の費用

残置物撤去、契約終了による立会い等、連帯保証人として本来の責任を果たします。

また、JIDの賃貸保証システムは外国籍の方、高齢者など、国籍・職業・年齢・性別の区別なく、家賃の支払い能力の有無で公平・公正に審査しております。入居後、滞納が発生してしまった場合は、債務不履行を解消するため、未納の原因調査や親族・公的機関の相談、就労や転居のアドバイスなど、一日も早く正常な状態に戻れるようコンサルティングいたします。万が一の事態を回避するためのサポートとして、「見守り機能」搭載のスマートフォンアプリ『JIDアプリ』も無料でご利用できます。賃借人様の安心・安全な暮らしを守り、賃貸人様の安全な賃貸経営を保証します。



JID GROUPの取り組み

BELAYER PROJECT

【プレイヤープロジェクト】

何より大切な「命」を守り未来へつなぐために。ご賛同いただける方からの寄付金にて、ひとり親家庭の方々へ、今必要なモノや情報、生活資金をお届けする支援プロジェクトを行っています。助けが必要な人が孤立しないよう精神的なサポートを大切に、一人ひとりの暮らしに寄り添います。

対象者 様々な影響により収入が著しく減少してしまったひとり親家庭の方

支援内容 現金5万円給付

詳細はこちら

事例紹介

時系列	コンサルティング	行動回数	行動によるコスト
2021年11月	事故受付 電話 訪問	258回 26回	36,120円 106,106円
事故受付から4ヶ月後	弁護士依頼 電話 訪問 内容証明郵送 特定記録郵送 訴訟提起 口頭弁論	20回 3回	2,800円 12,243円
弁護士依頼から5ヶ月後	催告 強制執行	1回 1回	1,540円 4,081円
			行動コスト合計 162,890円

【コストの範囲】 案件により異なります。

未納賃料等： 50,000円 ~ 1,500,000円

法務費用： 250,000円 ~ 400,000円

明渡費用： 50,000円 ~ 1,000,000円

その他： 0円 ~ 300,000円

トータルコスト 350,000円 ~ 3,200,000円

(行動コスト + 162,890円)

**オーナー様・不動産会社様
ご自身で対応すると
これだけのコストがかかります！**

※行動コストは、当社調べによる人件費・交通費・通信費等を換算した時給2,000円~3,000円で算出しております。

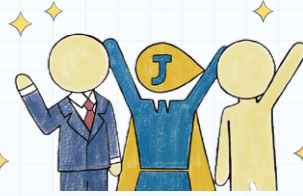
！ 昨今は、賃貸保証サービスを利用した入居スタイルが主流になりつつありますが、保証会社によって提供内容に違いがありますので注意が必要です。

管理移管 オーナーチェンジ 死亡 夜逃げ 逮捕勾留 → **保証終了**

滞納時に督促手数料を取られたり、保証が切れてしまうケースも...

賃料等の集送金や万一滞納してしまった方へのコンサルティング、明渡訴訟、残置物の撤去・保管・廃棄は、JIDにお任せください！

JIDにアウトソースすることで、不動産会社様は本業である客付等の仲介業務、広告宣伝活動、土地・建物の売買、リノベーション営業などに注力することができます！



JIDでは賃貸借契約における賃借人様要因のトラブルは、物件の明渡完了の日まで責任を持って対応します。

賃借人様の連帯保証人として、「賃借人様の死亡」、「夜逃げや転居」、「逮捕勾留された」など、賃借人様の責に帰すべき事由がある場合は、当然のことながら保証するのが、JIDの理念です。